

医学教育分野別評価 兵庫医科大学医学部医学科 年次報告書

2022 年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33

はじめに

本学医学部医学科は、2021年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022年2月1日より7年間の認定期間が開始した。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33を踏まえ、2021年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2021年6月7日～2022年3月31日を対象としている。

1. 使命と学修成果

1-1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・ 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- ・ その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - ・ 学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
 - ・ 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
 - ・ 医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
 - ・ 卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
 - ・ 生涯学習への継続 (B 1.1.7)
- ・ その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」という建学の精神に基づき、教育の目的と教育目標を成し遂げることを使命として明示している。設立当時から医療と社会の結びつきを強く意識して、教育の目的と教育目標においても社会性を重視している。

改善のための助言

なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 本学は2022年4月に同一法人が設置する兵庫医療大学と統合し、医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の4学部を有する医系総合大学となる。統合に向けて新たな医学部の使命を2021年度に策定した(資料1-1)。
- 大学の構成者および医療と保健に関わる分野の関係者に新たな使命を示すため、ホームページに掲載するとともに、各学年の講義室や自習室等が集約されている教育研究棟の各所に掲示した(資料1-2, 1-3)。

改善状況を示す根拠資料

1-1 使命

1-2 兵庫医科大学ホームページ

1-3 教育研究棟内使命掲示状況

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - ・ 医学研究の達成 (Q 1.1.1)
 - ・ 国際的健康、医療の観点 (Q 1.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成 (B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用 (B 1.2.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討 (Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること (Q 1.2.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度 (B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本 (B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修 (B 1.3.4)
 - ・ 生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5)
 - ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任 (B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・ ディプロマ・ポリシーの4領域別に12要素の能力を定め、各細目ごとに学修成果をS(卒後臨床研修終了後)、A(卒業時)、B(臨床実習開始前)、C(基礎力養成期間終了時)の4段階のマイルストーンで明示していることは、高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 学修成果について、学生、教職員をはじめとして、広く周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 本学では、ホームページへの掲載および学生や教職員へ配布するミッションカードを通じて、学修成果の周知に努めてきた。より広く周知を図るために、ミッションカードから学生向けに大学生活を送るうえで必要な情報および知っておくべき事項を取りまとめた「学生ハンドブックアプリ」への掲載に変更する等、学修成果を周知する方策を学修成果作成委員会で検討する(資料 1-4, 1-5)。また、教員に対しては、FDを開催して周知を行う。

改善状況を示す根拠資料

- 1-4 学生ハンドブックアプリ
- 1-5 兵庫医科大学医学部学修成果作成委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・卒業時の学修成果と卒業後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・国際保健で目指す学修成果について、議論をさらに重ねることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫医療大学との統合により、2021年度、医系総合大学としての新たな医学部の使命を策定した(資料 1-1)。今後、現行のディプロマ・ポリシーおよび学修成果が、新たな医学部の使命を達成するものとなっているかを学修成果作成委員会で点検し、併せて国際保健で目指す学修成果についての議論を進め、必要に応じて改定を行う。

改善状況を示す根拠資料

- 1-1 使命

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：適合

医学部は、

- ・使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・使命と学修成果の策定に、教育に関わる主要な構成者が参加した。

改善のための助言

- ・使命の策定に責任を持つ委員会について再検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医系総合大学としての新たな医学部の使命を策定するため、内部質保証会議の小委員会として、教職員および学生、附属病院の患者や他大学教員、行政機関関係者等を委員とした「兵庫医科大

学医学部使命策定委員会」を設置した（資料 1-6）。本委員会において、学内外の各委員と協議を行い、新たな医学部の使命を策定した（資料 1-7, 1-8）。

改善状況を示す根拠資料

- 1-6 兵庫医科大学医学部 使命策定委員会 構成委員一覧
- 1-7 使命策定委員会議事要旨（2021.12.6）
- 1-8 使命策定委員会議事要旨（2022.3.17）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・新たな医系総合大学設立に伴い、使命と学修成果の策定の際には、より広い教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部使命策定委員会の委員は、教職員や学生だけでなく、患者や他の医療職、保健所所長、他大学教員等の広い教育の関係者で構成している（資料 1-6）。これらの構成員から意見を聴取し、様々な視点からの意見を取り入れて新たな医学部の使命を策定した（資料 1-7, 1-8）。

改善状況を示す根拠資料

- 1-6 兵庫医科大学医学部 使命策定委員会 構成委員一覧
- 1-7 使命策定委員会議事要旨（2021.12.6）
- 1-8 使命策定委員会議事要旨（2022.3.17）

2. 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医療大学の3学部(薬学部、看護学部、リハビリテーション学部)と合同で多職種連携教育に取り組み、1年次から生命倫理や疼痛などをテーマにTBL形式での4学部合同グループワークや発表を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より本学は医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の4学部を有する医系総合大学となる。大学統合を機に、これまで取り組んできた多職種連携教育をより充実させるため、本学ささやま医療センターにおいて、4学部合同の「多職種連携総合臨床実習」を開始する(資料 2-1)。

改善状況を示す根拠資料

- 2-1 医療人育成研修センター運営委員会報告(2022.3.30)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・生涯にわたり自己研鑽を続ける意識と能力を養う教育プログラムを、6年間を通じて段階的に実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

2.2 科学的方法

基本的水準：部分適合

医学部は

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理 (B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法 (B 2.2.2)
 - ・ EBM (科学的根拠に基づく医学) (B 2.2.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 高学年まで医学研究を十分に行うことができる「研究医コース」を設けていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 第1学年次から第4学年次まで実施したEBM教育を基に、臨床実習でのEBMを充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、臨床実習におけるEBM教育として、第4～5学年次に行われる臨床実習期間にEBM英語論文講読プログラムを開設する。西宮キャンパス教務委員会と臨床教育統括センターが中心となり、EBM教育の充実に努める(資料 2-2, 2-3)。

改善状況を示す根拠資料

- 2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- 2-3 兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 6年間の教育期間において体系的な「痛み」教育を行い、「痛み集学的診療」ができる医療者を養成するための教育システムを構築していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見 (B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法 (B 2.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩 (Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学 (B 2.4.1)
 - ・ 社会医学 (B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学 (B 2.4.3)
 - ・ 医療法学 (B 2.4.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医療における行動科学、医療倫理学に関して体系的なカリキュラムを構築し実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 臨床実習における医療倫理教育として、「第 4～5 学年次の臨床実習期間に倫理的な課題である」とらえた事項」についてのレポート提出を必須とする等、医療倫理学に関する体系的なカリキュラム構築の取り組みについて検討する。

改善状況を示す根拠資料

なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
 - ・ 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生がチームの一員として参加する臨床実習を充実させるべきである。
- ・ 臨床実習において、修得すべき臨床技能を系統的に経験できる機会を提供すべきである。

- ・ 重要な診療科を中心に、臨床実習期間を十分確保すべきである。
- ・ 臨床実習において健康増進と予防医学の体験をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より本学は医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の4学部を有する医系総合大学となることから、本学ささやま医療センターにおいて4学部合同の「多職種連携総合臨床実習」を開始する（資料 2-1）。
- 2022年度カリキュラムより、第3、4学年次の臨床系科目を一部水平統合することで実習期間を確保し、第4学年次から始まる「臨床実習」を前年度より3週間程度前倒しにして、6年間で71週の臨床実習を行う（資料 2-4）。今後は、現在2週間で行われている精神科の実習期間を4週間となるよう検討する。
- 臨床実習における健康増進と予防医学の体験の充実を目指し、現在、兵庫県西宮市に位置する「兵庫医科大学健康医学クリニック」を、大阪の中心地である梅田に移転し、2022年秋より「兵庫医科大学梅田健康医学クリニック」として開院する（資料 2-5）。本施設は、多数かつ様々な検診受診者に対応できることから、学生・医療人の教育に資する重要な施設となる。
- 学生・医療人の教育を充実させるため、臨床医学系学科目「健康医療学」を新たに設置し、専任教員を配置する（資料 2-6）。

改善状況を示す根拠資料

- 2-1 医療人育成研修センター運営委員会報告（2022.3.30）
- 2-4 教務委員会報告（2021.11.24）
- 2-5 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニックの概要
- 2-6 臨床医学系学科目「健康医療学」の新設について（常務会資料）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること（Q 2.5.2）
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。（Q 2.5.3）
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。（Q 2.5.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習で、「痛みの集学的診療」を学修するために「痛み教育センター実習」および「ホスピス実習」を実施している。

改善のための示唆

- ・ 低学年から段階的に、臨床現場での患者診療への参画を深めていくことが望まれる。

- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- オンライン臨床教育評価システムを用いた効果的かつ効率的な臨床技能教育と能力評価システムの導入を検討するため、「EPOC を用いた臨床能力評価：卒前・卒後のシームレスな評価を目指して」をテーマとしたFDを開催した（資料 2-7）。今後、教育プログラムの進行に合わせ、臨床技能教育が行われるように教育計画の構築を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- 2-7 教育力向上セミナー「EPOC を用いた臨床能力評価：卒前・卒後のシームレスな評価を目指して」開催通知

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。（B 2.6.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- ・ 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 基礎医学統合 TBL および症候病態 TBL を設け、関連する領域の水平的統合を実施している。

改善のための示唆

- ・ 関連する科学・学問領域間での水平的統合をさらに推進することが望まれる。
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- カリキュラム委員会からの提言を受け、2022年度より第3学年次において関連の深い臨床系科目を水平統合し、学修効率の向上を図る（資料 2-4, 2-8, 2-9）。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学との垂直的統合については、今後、西宮キャンパス教務委員会にて検討する（資料 2-2）。

改善状況を示す根拠資料

- 2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- 2-4 教務委員会報告（2021.11.24）
- 2-8 カリキュラム委員会報告（2021.7.28）
- 2-9 カリキュラム委員会報告（2021.9.21）

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- ・カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）
- ・カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・カリキュラム委員会を中心にして、カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021年度まで、カリキュラムの改善に係る事項はカリキュラム委員会で検討し、教務委員会で計画・実施してきたが、カリキュラム委員会と教務委員会の機能が一部重複していたことから、より迅速にカリキュラムの改善を行うため、2022年度より両委員会の機能を統合し、西宮キャン

ス教務委員会を設置する（資料 2-2）。本委員会は、教職員および各学年の学生、医療職者、患者等の学外者によって構成される（資料 2-10）。西宮キャンパス教務委員会において、広い範囲の教育の関係者の意見を取り入れ、カリキュラムの改善を進める。

改善状況を示す根拠資料

2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程

2-10 2022 年度西宮キャンパス教務委員会委員一覧

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。（B 2.8.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果作成委員会に卒後教育を担当する医療人育成研修センター長が参画し、学修成果の見直しを行うなど、卒前と卒後の連携が行われている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度より、学生の臨床実地教育を担当する医療人育成研修センターを改組し、臨床教育統括センターを設置する（資料 2-3）。医療人育成研修センター内の卒後研修室については、病院組織へ移行し、卒後の臨床教育を充実させる（資料 2-11）。卒前卒後の臨床教育をシームレスに行えるよう臨床教育統括センター・副センター長に卒後研修室長を配置する。

改善状況を示す根拠資料

2-3 兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

2-11 卒後研修室運営規定

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
- ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること （Q 2.8.1）
- ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること （Q 2.8.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムを適切に改良することが

望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、西宮キャンパス教務委員会を、教職員に加えて各学年の学生、医療職者、患者等の学外者で構成する（資料 2-2, 2-10）。今後、本委員会にて、地域や社会の意見を取り入れた教育プログラムの改善を行う。

改善状況を示す根拠資料

- 2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- 2-10 2022年度西宮キャンパス教務委員会委員一覧

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アセスメント・ポリシーやフィードバック方針を定めている。
- ・ 生化学実習において、個別で実技試験を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 技能および態度の評価について、その内容と実施状況を大学として把握し、確実に実施すべきである。
- ・ 各科目の定期試験の内容について、外部の専門家を加えて精密に吟味すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021年度までの臨床実習では、診療科ごとに提出される各学生の最終評価シートを集約し、医療人育成研修センターで管理してきた。2022年度より、医療人育成研修センターを改組し、臨床教育統括センターを設置するため、臨床実習における学生の最終評価シートは、本センターの学生教育事務担当である西宮教学課が一元管理する(資料 2-3)。
- 2022年度より、各授業科目の定期試験による評価の妥当性、学修成果との整合性等を分析し、西宮キャンパス教務委員会で各科目の定期試験の内容について吟味する(資料 3-1)。

改善状況を示す根拠資料

2-3 兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

3-1 大学運営会議議事要旨(2021.9.8)

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の在学中の成果物、自己評価、教員評価、振り返りの記録などを収集した「建学の精神ポートフォリオ」を運用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 各評価の妥当性や信頼性を検証して明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021 年度より、各授業科目の GPA と再試験該当者状況とを比較し、本学の評価の妥当性と信頼性を検証している（資料 3-2, 3-3）。
- 2022 年度より、各授業科目の定期試験の妥当性と信頼性の検証についても取り組み、西宮キャンパス教務委員会で分析結果の明示方法を検討する。

改善状況を示す根拠資料

3-2 教務委員会報告（2021.8.26）

3-3 GPA を使用した成績評価基準の平準化について

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進捗の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「ディプロマ・サプリメント」を作成して個々の学生にフィードバックしている。

改善のための助言

- ・ 各科目における到達目標、それに合わせた評価とマイルストーンのレベルとの関連、および科目間の評価の関連について明示して評価すべきである。
- ・ 学修成果の達成を正しく評価すべきである。
- ・ 学生が自己の達成レベルを認識して学修を促進することができるような評価の仕組みを構築すべきである。
- ・ 形成的評価をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 卒業時に「ディプロマ・サプリメント」を作成し、卒業生へ配付している。2022 年度より、在校生においても、自己の達成レベルを認識しやすいようにディプロマ・ポリシーの 12 項目に対する

達成度を図表化する。

改善状況を示す根拠資料

なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 各学習段階に応じた総合進級試験を設定し実施している。

改善のための示唆

- ・ 6年間を通じて時機を得た適切なフィードバックを実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第6学年次の学生に、中間試験の成績結果に併せて出題分野別個人正答率表も配付し、効率的な学修を支援する（資料3-4）。
- 臨床実習を含めて、6年間を通じた時機を得た適切なフィードバック体制を西宮キャンパス教務委員会にて検討する。
- オンライン臨床教育評価システムを用いた効果的かつ効率的な臨床技能教育と能力評価システムの導入を検討するため、「EPOCを用いた臨床能力評価：卒前・卒後のシームレスな評価を目指して」をテーマとしたFDを開催した（資料2-7）。本システムを活用し、臨床実習におけるフィードバックを充実させる。

改善状況を示す根拠資料

- 2-7 教育力向上セミナー「EPOCを用いた臨床能力評価：卒前・卒後のシームレスな評価を目指して」開催通知
- 3-4 教務委員会報告（2021.09.30）

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023年度の入学試験より、本学での学びを通じて社会に貢献する強い意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を重視し、多職種連携等に対する適性を評価する「総合型選抜」を導入する(資料4-1)。
- 大学統合による組織改編に伴い、アドミッションセンターを設置し、客観性の原則に基づいて学生募集や選抜方法等を総合的に企画立案、実施する(資料4-2)。

改善状況を示す根拠資料

- 4-1 入試企画等検討委員会報告(2022.3.24)
- 4-2 兵庫医科大学アドミッションセンター規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- ・アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- ・入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 大学統合と入学試験における総合型選抜の導入に伴い、入試企画等検討委員会にてアドミッション・ポリシーの見直しを行った（資料 4-1）。
- 今後は、統合に伴って医学部の使命を改定したことから、各ポリシーの見直しを進める。アドミッション・ポリシーの点検も継続する。

改善状況を示す根拠資料

4-1 入試企画等検討委員会報告（2022.3.24）

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫県との協議により申請した 2022 年度の地域枠入学定員の 2 名増員が文部科学省から認可されたことに伴い、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の募集定員を 3 名から 5 名に増員した（資料 4-3）。今後も兵庫県と協議を行い、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度を定期的に見直し、地域や社会からの健康に対する要請に合うよう対応する。

改善状況を示す根拠資料

4-3 2022 年度兵庫医科大学兵庫県推薦入学生募集要項

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アドバイザー教員、学年担任、医学教育センターなど、学生の支援に必要な資源を配分し、関係部署とも連携して個別対応を行っていることは高く評価できる。
- ・ 女子学生の妊娠/出産、発達障がいなど個別の事情により欠席した学生への支援、学生も利用できる病児保育室の設置など、個々の学生の事情に合わせた支援システムであることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 従来対面で行ってきたピアサポート制度について、コロナ禍に対応するため、Moodle を利用することで学生の利便性を高めた（資料 4-4）。

改善状況を示す根拠資料

4-4 2021 年度 Moodle ピアサポート

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の教育進度に基づいて、医学教育センターが個別の学修支援を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 高学年でも継続して学生の学修上のカウンセリングを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 研究医コース委員会において、コースを修了した卒業生に対して進路動向調査を実施し、在学生

にアンケート結果を提供した（資料 4-5, 4-6）。在学生へ卒業後のキャリアプラン提供とコース加入の参考になるように卒業生と在学生との交流企画の検討を開始した（資料 4-7）。

- 西宮キャンパス教務委員会で、高学年での学修上のカウンセリング制度の充実について協議する。

改善状況を示す根拠資料

- 4-5 研究医コース委員会 2021 年度目標設定
- 4-6 研究医コース委員会 2021 年度達成状況調査票
- 4-7 研究医コース委員会報告（2022.3.16）

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定（B 4.4.1）
- ・ 教育プログラムの策定（B 4.4.2）
- ・ 教育プログラムの管理（B 4.4.3）
- ・ 教育プログラムの評価（B 4.4.4）
- ・ その他、学生に関する諸事項（B 4.4.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム委員会とカリキュラム評価委員会に参加する学生の代表は、第 4 学年、第 5 学年のみならず、さらに広い学年からも選出することを検討すべきである。
- ・ 学生部委員会に学生が参加することを明文化すべきである。
- ・ より広く学生から意見を求め、委員会に意見を提示できるよう、学生の代表とともに検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度より、カリキュラム委員会と教務委員会を統合した西宮キャンパス教務委員会およびカリキュラム評価委員会を改組した医学部教育プログラム評価委員会を設置する。西宮キャンパス教務委員会と医学部教育プログラム評価委員会では、医学部各学年から学生 1 名を委員とすることを規程に定めている（資料 3-1, 2-2, 2-10, 4-8, 4-9）。
- 従来から学生部委員会では、学生が参加し意見を述べていたが、学生については学生部委員会の構成員として規定化されていなかったため、規程を改正し、学生が学生部委員会の構成員であることを明文化した（資料 4-10）。
- 今後、より広く学生から意見を求め、委員会に意見を提示できる方策について、学生の代表とともに検討する。

改善状況を示す根拠資料

- 2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- 2-10 2022 年度西宮キャンパス教務委員会委員一覧
- 3-1 大学運営会議議事要旨 (2021.9.8)
- 4-8 兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- 4-9 2022 年度医学部教育プログラム評価委員会委員一覧
- 4-10 兵庫医科大学西宮キャンパス学生部委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・学生の優れた活動に表彰や経済的支援を行い、活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・なし

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員の採用、活動、能力開発の指針」「兵庫医科大学が求める人材像」「人材育成方針」を明確に定め、教員の募集、採用、育成を行っていることは評価できる。
- ・ 教員の活動をモニタして厳密に再任審査を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - ・ その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性 (Q 5.1.1)
 - ・ 経済的事項 (Q 5.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)

- ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
- ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
- ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
- ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員活動報告」の中で、year report をティーチング・ポートフォリオとして活用している。
- ・ 授業における教員同士の「同僚評価」が行われており、教育能力向上に寄与している。
- ・ 教員の教育能力を高めるためのFDを適切に行っている。

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるような方策を講じるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、4学部の教員と職員で組織するFD・SD推進室を設置し、個々の教員の教育力の向上や教職員の大学運営に関する能力および資質の向上等の活動を行う(資料 5-1)。併せて、医学部では医学部担当の推進室構成員を中心に、西宮キャンパス教務委員会において、教員がカリキュラム全体を理解できるような方策を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- 5-1 兵庫医科大学FD・SD推進室規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 大学統合に伴い、教員の採用および昇任の際の評価基準を点検し見直した(資料 5-2, 5-3, 5-4)。

改善状況を示す根拠資料

- 5-2 学校法人兵庫医科大学常務会議事録(2022.3.1)
- 5-3 兵庫医科大学教員審査に関する規程
- 5-4 業績評価表

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備している。
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫医科大学健康医学クリニックを兵庫県西宮市から大阪の中心地である大阪梅田に移転し、2022年秋より、「兵庫医科大学梅田健康医学クリニック」として開院する(資料 2-5)。

改善状況を示す根拠資料

2-5 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニックの概要

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医科大学教育研究環境整備方針を策定し、学修環境を改善していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・患者数と疾患分類 (B 6.2.1)
 - ・臨床実習施設 (B 6.2.2)
 - ・学生の臨床実習の指導者 (B 6.2.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習施設、臨床実習の指導者は十分に確保されている。
- ・ 学生が経験した症例・症候を Moodle に登録し、指導医のチェック、教員による管理がされている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第5学年次に、兵庫医科大学病院およびささやま医療センターでの臨床実習に続いて学外臨床実習を行っている。学外臨床実習では、実習施設を1群（地域医療・総合診療を学修する病院）と2群（専門診療を学修する病院）に大別し、学生は1群と2群の両施設で実習を行っているが、学生がより幅広い臨床経験を積めるよう病院機能を見直し、1群、2群を再編成した（資料6-1）。

改善状況を示す根拠資料

6-1 2020・2021 学外臨床実習病院一覧

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請にに応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫医科大学付属病院では、医療を受ける患者や住民の声を聴き、施設の整備・改善を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。（B 6.3.1）
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。（B 6.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習 (Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手 (Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理 (Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 電子コンテンツにアクセスできる臨床実習用モバイル端末を、第 4 学年次以降の全学生に配布している。
- ・ 大講義室の講義を録画し、学内の端末から閲覧できるシステムを有することは評価できる。
- ・ 学生は電子カルテの内容を教員と同様に閲覧することができる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021 年 11 月に講義収録・配信システムを更新した。その結果、画質が大幅に改善されるとともに、配信時間が短縮した (資料 6-2)。

改善状況を示す根拠資料

6-2 講義収録・配信システムの更新について (通知文書)

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映 (Q 6.4.1)
 - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備 (Q 6.4.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学部は、

- ・必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発 (B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発 (B 6.5.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「医学教育センターNews」で一般職員や学生、保護者に情報提供し、医学教育に関する質問や意見を受付けている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 医学教育センター、医療人育成研修センターなど充実した専門組織と事務組織が教育プログラムの運営と支援を行っている。
- ・ 学内外の教育専門家による FD・SD を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）
 - ・ 履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 関西学院大学などと履修単位の互換制度を有し、教職員、学生の交流を行っていることは評価できる。
- ・ 関西4大学相互乗り入れ臨床実習を実施していることは評価できる。
- ・ 「関西5大学研究医養成コースコンソーシアム合宿」を毎年実施し、学生同士の交流や他大学教員との交流を通じた自己研鑽を支援していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。（Q 6.6.1）
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩 (B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果到達調査を通じて学修成果の達成度評価を試みている。

改善のための助言

- ・ 計画された教育プログラムの実施と学修成果の達成度を示すデータを定期的に収集する仕組みを確立すべきである。
- ・ 学修成果の達成度を指標にして、カリキュラムの構造や構成要素、学生の進歩を評価し、それぞれの問題点を特定すべきである。
- ・ 明らかになった課題に対応してカリキュラムを改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学教育カリキュラムに関連する各委員会の関係性を見直し、2022年度より、カリキュラム委員会と教務委員会を統合した西宮キャンパス教務委員会およびカリキュラム評価委員会を改組した医学部教育プログラム評価委員会を設置する(資料 2-2, 4-8)。
- 統合による組織改編を受け、IR室規程を改正し、IR機能を強化するため統計解析やデータ分析あるいはデータベース等に関する知識を有する教員をIR室員とした(資料 7-1, 7-2)。今後、西宮キャンパス教務委員会、医学部教育プログラム評価委員会とIR室の協働のもと、教育プログラムのモニタおよび評価する体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- 2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- 4-8 兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- 7-1 兵庫医科大学 IR 室規程
- 7-2 IR 室構成員

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - ・教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
 - ・カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
 - ・長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
 - ・社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・継続して収集したデータを基に、学修環境や資源、教育方法や学修方法、6年間にわたって獲得される学修成果、社会的責任などの観点から包括的にプログラムを評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、医学部教育プログラム評価委員会において、学修環境や資源、教育方法や学修方法、6年間にわたって獲得される学修成果、社会的責任等の観点から包括的にプログラムを評価する（資料 4-8）。

改善状況を示す根拠資料

4-8 兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・教育プログラムに関するアンケートを教員、学生を対象に実施している。

改善のための助言

- ・集められたデータを有効に活用して、見出された課題に対応すべきである。
- ・アンケート以外のフィードバックデータを利用して対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- IR室の役割と機能を見直し、IR機能を充実させるためIR室規程を改正した（資料 7-1, 7-2）。今後、IR室が集められたデータを分析し、分析結果を医学教育カリキュラムに関連する各委員会へフィードバックし、見出された課題に対応する。
- 本学医学部では、全専任教員を対象に教員活動報告の提出を求めている。従来は、本学の教育に対する自由記載欄を設け意見を聴取してきたが、より具体的に教育課程編成や教育内容に対して

の意見を聴取できるように報告書様式を変更し、聴取した意見を適宜、西宮キャンパス教務委員会等に提示する。

改善状況を示す根拠資料

- 7-1 兵庫医科大学 IR 室規程
- 7-2 IR 室構成員

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 豊富なアンケートデータを利用して、プログラムの開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教育活動報告に記載された教員からの意見を基に、2020 年度に「臨床実習等におけるアンプロフェッショナル行動報告」制度を導入した。今後、本制度により報告された行動事例を分析し、西宮キャンパス教務委員会で倫理教育に関するプログラムを開発する。

改善状況を示す根拠資料

なし

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム (B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点にたつて、合格率や進級率などの学生の実績、国家試験結果や進路選択などの卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、キャリアデザインセンターを設置する(資料 7-3)。学生については西宮教学課が、卒業生についてはキャリアデザインセンターが実績を収集し、IR室と協働して分析する。

改善状況を示す根拠資料

7-3 兵庫医科大学キャリアデザインセンター規程

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - ・ 背景と状況 (Q 7.3.1)
 - ・ 入学時成績 (Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜 (Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案 (Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング (Q 7.3.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 入学後の成績の分析結果を入試企画等検討員会にフィードバックし、入学者選抜方法の変更を行った。

改善のための示唆

- ・ 学生を取り巻く環境、入学時成績の観点にたつて、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績の分析結果について、カリキュラム立案に責任のある委員会にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、アドミッションセンターを設置する(資料 4-2)。本センターが収集する入学時成績の観点にたつて、西宮教学課とキャリアデザインセンターがそれぞれに収集した学生および卒業生の実績を基に、IR室がデータ分析を行い、分析結果を西宮キャンパス教務委員会等のカリキュラム立案に責任のある委員会へフィードバックする。

改善状況を示す根拠資料

4-2 兵庫医科大学アドミッションセンター規程

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・カリキュラム評価委員会に教育に関わる主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・広い範囲の教育の関係者に、
 - ・課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・全教員ならびに学外のカリキュラム委員にプログラム評価の結果を開示するシステムがある。
- ・アンケートを通して、卒業生の実績、学部教育のカリキュラムに関する意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・より広い範囲の教育の関係者にカリキュラムへのフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、医学部教育プログラム評価委員会において、より広い範囲の教育の関係者にカリキュラムへのフィードバックを求める(資料4-8)。

改善状況を示す根拠資料

- 4-8 兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を再確認すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を点検した。カリキュラム委員会と教務委員会の機能が一部重複していたことから、2022年度より西宮キャンパス教務委員会として統合する。また、カリキュラム評価委員会の機能を拡充して医学部教育プログラム委員会に改組する(資料 2-2, 3-1, 4-8)。

改善状況を示す根拠資料

- 2-2 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- 3-1 大学運営会議議事要旨(2021.9.8)
- 4-8 兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - ・ 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - ・ その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
 - ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保すべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・学長を含めて教学におけるリーダーシップの評価を医学部の使命と学修成果に照合して確実に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度の大学統合に伴い、医学部長が設置される。医学部長の責務については学則に明示する(資料 8-1)。今後は、医学部自己点検・評価委員会で医学部長、教務部長、医学教育センター長、臨床実習統括責任者を含む教学におけるリーダーシップの評価を定期的に行う。

改善状況を示す根拠資料

8-1 兵庫医科大学学則

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 教育プログラムを遂行するために、事務組織および専門組織を充実させていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。
(B 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 西宮市、丹波篠山市などの保健医療部門や保健医療関連部門などと意見交換を行い、建設的な交流を持っている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮市、丹波篠山市に加えて、宝塚市とも地域の発展に寄与することを目的とした連携協定の締結に向けて準備を進めている。締結を機に、より一層、地域社会との建設的な交流に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫県や関係する保健医療部門との緊密な協働のもと、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の卒業生が高い兵庫県内定着率を維持していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育（プログラム）の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- ・教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・ 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - ・ 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - ・ カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - ・ 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - ・ 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
 - ・ 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
 - ・ 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
 - ・ 必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新

を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)

- ・ 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- ・ 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)